参考資料

住民持込み食品等放射能測定結果の概要＜速報値＞
（令和７年４月１日から令和８年３月 31 まで）

令和８年４月 14 日　原子力安全対策課

１　実施件数

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの測定実施件数は 94 件であった。

２　分類別測定実施件数

	測定件数（a）	基準値※以内 ( ):うち基準値の 1/2 超過件数	基準値※超過件数（b）	基準値※超過割合（b/a×100）
農産物（穀物除く）	5	5 (0)	0	0.0 %
穀物	3	3 (0)	0	0.0 %
林産物	70	68 (1)	2	2.9 %
水産物	0	0 (0)	0	0.0 %
肉（イノシシ肉等）	1	1 (0)	0	0.0 %
加工品	15	15 (0)	0	0.0 %
合計	**94**	**92 (1)**	**2**	**2.1 %**

・一般食品については食品衛生法上で定める基準値（100 Bq/kg）を参考として運用している。
・100 Bq/kg は、放射性物質セシウム 134 とセシウム 137 の分析数値合計で判断している。
・測定件数（a）は、各市町で測定された件数。
・基準値以内は、セシウムの測定値が 100 Bq/kg 以下の件数。また、（　）内の数値はセシウムの測定値が 50 Bq/kg 以上～100 Bq/kg 未満の件数。
・基準値超過件数（b）は、セシウムの測定値が 100 Bq/kg を超えた件数。

３　測定実施品目及び基準値超過割合の上位品目

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの測定実施上位５品目は、ワラビ（16 点）、米糠（11 点）、タラノメ（10 点）、タケノコ（９点）、シイタケ（７点）であった。

また、基準値を超過したのは、きのこ（シイタケ、ヌメリイグチ）２点であった。

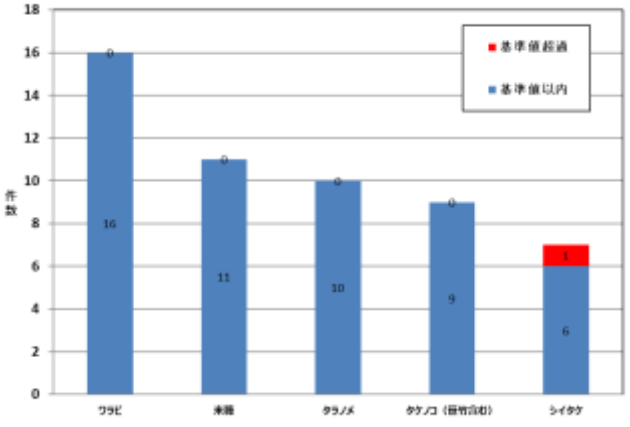

図−1　測定実施上位５品目

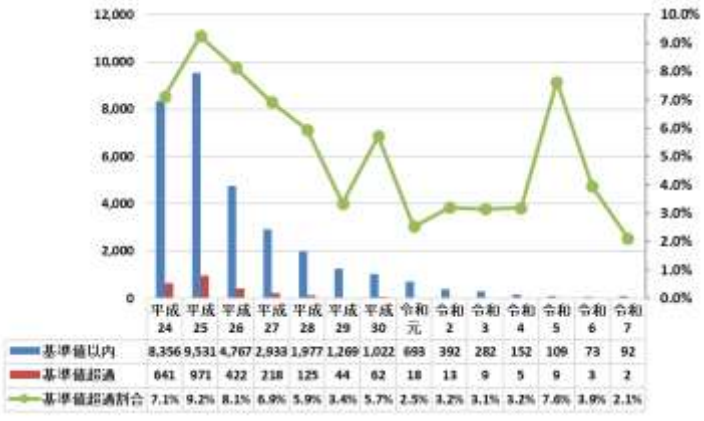

図−２　年度別測定実績の推移